

# 施策評価シート （評価対象年度：令和元年度）

## 1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 地域商業の活性化	② 施策番号	3406
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	3 産業の活力が増し、賑わいと交流が生まれるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	3 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 商業・サービス業の振興		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
市民生活環境部	産業観光課		

## 2. 施策の現状把握

### 〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市内事業者
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	市内事業者を支援することにより、安定的な経営と発展を促し、地域商業の活性化を図る。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	地方においては、景気の急激な変動により企業の資金繰り等について厳しい状態が続いている。そのため、国が進める地方創生においては、創業を含めた支援施策に重点が置かれており、大阪府においても創業者を支援する大阪起業スタートアップ事業等が実施されている。

### 〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 総合交流拠点集客数 計算式:	人	農林水産業及び商工業の総合交流拠点への集客数は、本地域の商業活性化の指標となりうる。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3目標	備考
① 総合交流拠点集客数	人	目標値	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
		実績値	195,102	181,756	181,392	—	—
		達成率	88.7%	82.6%	82.5%		
②		目標値					
		実績値					
		達成率					
③		目標値					
		実績値					
		達成率					

### 〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R元実績	R2見込	H30実績	R元実績	R2見込	総合評価	今後の方針	
1	総合交流拠点施設関係事業	集客数	人	181,756	181,392	—	4,459	2,303	1,549	B	イ b	◎
2	商工業振興事業	創業した空き店舗数	件	6	7	—	16,250	18,152	19,790	A	ア	○
3	中小企業金融対策事業	利子補給を行った企業数	件	97	91	—	4,678	3,665	4,039	A	ア	
4												
5												
6												
7												
8												
計	3						25,387	24,120	25,378			

### 3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのよう貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	空き店舗の活用や起業・創業の促進事業は、地域商業の活性化、ひいてはにぎわいの再生に寄与する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	平成27年度上半期に飲食店舗の閉店の影響から来客数が一時減少しており、以降は以前の水準に戻りきっていない。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	地域の事業者を的確に支援するため、専門的な見地から経営相談を受けることができる地元商工会との連携が不可欠である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	補助金だけの事務事業も混在しているため、構成事業の一定の整理が必要であり、また起業創業を支援するための事業が今後必要と思われる。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	国が進める地方創生の趣旨を踏まえ、単なる事業者支援ではなく、起業創業に向けた志を持つ方を支援するスキームが必要となってくる。

### 4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	定住促進を見据えて、従来の事業者支援に加え、これから起業や創業を目指す「創業希望者」に対する支援を重点的に行う必要がある。	

### 5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	創業支援事業計画に基づく、商工会、金融機関と連携した「創業塾」の継続。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	創業支援事業計画に基づく「創業塾」の内容充実と支援制度の確立。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	本市総合戦略に基づく商工業のにぎわい創出と商工会と連携した創業支援制度の充実。

### 6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	総合交流拠点の運営や創業支援、利子補給を通じた施策達成への取組が適切に行われている。 商工会や関係機関と連携した創業支援による地域商業の活性化に向けた取組を引き続き進められたい。	